

令和元年 教育委員会第19回定例会 会議録

日 時 令和元年11月12日（火）

午後 3 時00分～午後 4 時02分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子育て推進課】

(1) 認可保育所整備・運営事業者募集の概要

【児童・家庭支援センター】

(1) 千代田区虐待防止キャンペーン

(2) 千代田区子育て短期支援事業、一時預かり事業 運営事業者の決定

(3) 麴町地域私立学童クラブ運営事業者募集の結果

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（11月20日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理人	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	恩田 浩行
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	櫻片 淳一
指導課長	佐藤 友信
主任指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長

皆さんこんにちは。それでは、教育委員会定例会を開会いたします。  
まず、開会に先立ちまして、いつものことではございますが、傍聴者からの申請がございましたので、傍聴を許可しております。まず、ご報告申し上げます。  
それでは、ただいまから令和元年教育委員会第19回の定例会を開会いたします。  
本日、教育委員の出席は全員でございます。  
今回の署名委員は、金丸委員にお願いをいたします。

#### ◎日程第1 報告

##### 子育て推進課

##### （1）認可保育所整備・運営事業者募集の概要

##### 児童・家庭支援センター

##### （1）千代田区虐待防止キャンペーン

##### （2）千代田区子育て短期支援事業、一時預かり事業 運営事業者の決定

##### （3）麴町地区私立学童クラブ運営事業者募集の結果

坂田教育長

それでは、早速、日程に参ります。議事次第を見ていただきまして、本日は報告案件とその他案件ということになります。

それでは、日程第1、報告の1番、子育て推進課の認可保育所整備・運営事業者募集の概要でございます。よろしくお願いたします。

子育て推進課長

では、教育委員会資料をご覧ください。認可保育所整備・運営事業者募集の概要について報告いたします。

公募の主旨ですが、第1期は8月末、そして第2期は10月末に募集をしておりましたが、第1期、第2期とも、大変残念ながら麴町方面で認可保育所の提案がなかったため、第3期として、改めて麴町地域のみですが、認可保育所を募集するというのが今回の報告内容です。

公募のスケジュールは2番のところにありますとおり、本日より公募を開始し、2月21日までの提出をお願いしまして、3月中には事業者を決定したいと考えております。

今回は、これまでの第1期と第2期の公募と違うところは、スケジュールを鑑みまして、これまで第1期、第2期は令和3年4月開園で応募していた

だいておりましたが、半年延ばした10月開園という形で公募をしまいであります。

エリアにつきましては同じエリアで、実績要件につきましては同じになります。

麴町地域のところで、麴町二丁目～五丁目以降のところアンダーラインが入っておりますが、この地域は重点地域と募集要項の中で示しております、公募の中で採点した後にその総点数を1.2倍して、できるだけこの地域に提案をしていただきたいという趣旨のエリアの地域をアンダーラインで示しております。

裏面に行きまして、4番等々に大きな変更はなく、これまでとほぼ同じ内容で募集をしております。

5のところは、今申し上げました前回との変更点を示しております。

説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

認可保育所の設置についてですが、なかなか番町・麴町地域には物件が少なく、また、価格も高いということもあり、なかなか出てこないという状況で第3期の募集をするということです。

何かご質問ございますでしょうか。

俣野委員。

俣野委員

この経済基盤というところなのですけれども、②でございますが、「1年間の賃借料に相当する額と1,000万円（1年間の賃借料が1,000万円を超える場合には当該1年間の賃借料相当額）を基本とする資金を普通預金等により保有していること」となっていますけれども、例えば5カ所の事業所を持っているようなところはそれの5倍を持っているということになるわけですか、この1,000万というのは。例えば5カ所持っているところがあったら5,000万持っていないと応募できないという、そういう意味合いなのかしら。単なる1,000万あればいいということなのかしら。

坂田教育長  
子育て推進課長

答弁をお願いします。

5カ所であれば5,000万円になろうかと思えます。急遽の運営資金がこれだけ一定程度必要ですよというために、ランニングコストがなくなって赤字でも倒れてしまうようなことがないようにというのがこの趣旨ですので、それはそうなる必要があると思えます。

俣野委員  
子育て推進課長

企業で言うとキャッシュフローというものです。

はい。

俣野委員

わかりました。たくさん認可所があるところは大変ですね。ありがとうございました。

坂田教育長

はい。ほかにございますでしょうか。

中川委員。

中川委員

ちょっと1点。公募の要件の麴町地域と書いてあるところで、下線が引いてある部分とその上というのは、上のほうはこの地域の人が対象になります

よということなのでしょうか。

坂田教育長  
子育て推進課長

はい。下線部分の。お願いします。

ここに書いてある地域はどこであっても今回の応募いただける募集地域です。それで、二重線が引いてあるところが特別に点数を1.2倍するというところで、できればこっちを提案してほしいという地域になります。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

俣野委員。

俣野委員

下世話な話で恐縮なのだけれども、例えば重点地域というのは多分家賃が高いですね。そういう場合は家賃格差、例えば私が住んでいる神田などと比べると大分違いますよね。そういう場合の何か補助というのですか、家賃の調整みたいなことはされるものなのですか。

坂田教育長

はい。どうぞ。

子育て推進課長

特別にエリアで加算するということはございませんけれども、全体として賃料の10分の9を補助しております。

俣野委員

その実際払ったものの10分の9を補填していただけるのか。

子育て推進課長

どの地域でも10分の9を補助しますので、賃料は自己負担としては1割で済みますという、かなり優遇した内容となっております。

俣野委員

そうですか。大分違うものですかね。麴町と神田とは。

子育て推進課長

最近では神田地域も比較的需要があって、多少なりともやはり金額自体は上がってきている傾向にはあります。

俣野委員

ありがとうございました。

坂田教育長

ほかにごございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、募集概要については以上とさせていただきます。

続きまして、千代田区虐待防止キャンペーンにつきまして、児童・家庭支援センター所長より報告をお願いします。

児童・家庭支援センター所長

それでは、千代田区虐待防止キャンペーンにつきましてご報告を申し上げます。

11月の1日～12月の10日につきましては、本区の虐待防止強化期間ということで定めておまして、11月18日月曜日午前10時から、秋葉原駅におきまして街頭キャンペーンを実施する予定でございます。

今年度のこちらのキャンペーンの特徴につきましては、これまでは児童・家庭支援センターですと児童の虐待防止ということを訴えてきたところでございますが、今回は、児童のみならず、区を挙げて高齢者あるいは障害者、こういった方たちへの虐待防止、また女性に対する暴力防止、こういった全ての虐待と暴力をなくすということを訴えるという街頭キャンペーンを行うものでございます。したがって、それぞれの所管課である、例えば在宅支援課、これは高齢者の関係になります。そして障害者につきましては障害者福祉課、そして女性に対する暴力防止、こちらは国際平和・男女平等人権

課ということで、それぞれの所管課のほうからも職員がこの街頭キャンペーンに参加をいたしまして、連携しながらこのキャンペーンを展開するというものでございます。

なお、この内容等の周知につきましては、広報千代田10月20日号に既に掲載をさせていただきます、区民の皆様にも周知させていただいたところでございます。

また、1枚おめくりいただきまして、こちらにつきましては、児童・家庭支援センターのほうで講演会を予定しておりまして、こちらは主に児童虐待防止という視点から、養育家庭（里親）の体験発表会と、そして児童虐待防止の講演会、今年度は「アンガーマネジメント」をテーマに、モワヌ前田未希さんを講師にお迎えいたしまして、神田さくら館の7階の研修室で13時～16時、こちらのほうを開催するというものでございます。

ご説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。防止キャンペーン並びに講演会の報告でございます。

ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

俣野委員。

俣野委員

ちょっとお聞きしたいのですけれども、このモワヌ前田未希さん。これはアンガーマネジメントファシリテーターという肩書ですよね。私も企業でも最近、このアンガーマネジメントというのをやっているのですけれども、この方は何か資格をお持ちなのですか。

坂田教育長

はい。どうぞ。

児童・家庭支援センター所長

このアンガーマネジメントファシリテーターという資格につきましては、港区にアンガーマネジメント協会という組織がございまして、そちらで一定の研修を受けてこの資格を取得できるということになっております。したがって、今回の講師の先生もそちらのほうで資格を取得されているということでございます。

この資格につきましては、いわゆる国家資格といったようなレベルまでには至っておりませんが、今後こういったアンガーマネジメントというスキルがさらに周知をされていって広まっていけば、また今後そういった動きも出てこようかと思いますが、今の段階ではまだ限定的といえますか。

俣野委員

私的などという感じなのですかね。

児童・家庭支援センター所長

そうですね。そういった協会の認定した資格ということでございます。

俣野委員

ありがとうございました。

坂田教育長

はい。よろしいですか。

ほかにございますか。中川委員。

中川委員

アンガーマネジメントという言い方をしてしまうと、何かかたい感じがするのですけれども、アンガーマネジメントをしなければいけない人というのは、悩みをすごく抱えている親とか、どうしたらいいのかわからないという人たちだと思うのです。だからそういう人たちに訴えかけるような方法で

やっついていかないとなかなか難しいのだろうなどは思います。こういうところに来てくれる保護者の方というのは、ある程度意識のある方のほうが多いので、本当に必要としている人たちにうまく伝わるような形をとっていただけるといいかなというふうに思いました。

坂田教育長  
児童・家庭支援センター所長

所長。

ただいま中川委員からご指摘いただきましたように、なかなかアンガーマネジメントを一言でこういうふうに定義づけても、当事者の方になかなか浸透しにくい部分もあるかと思しますので、いわゆる寄り添い型といいますか、悩みを抱えた当事者の方により浸透できるような、そういうアプローチの仕方も含めて新年度はまた取り組みを検討させていただきたいというふうに思います。

坂田教育長

怒りをあらわにとというか、随分切迫しているというか、差し迫った状況の中で相当のストレスを抱えていらっしゃる親御さんが相当いらっしゃるというような中でどんな仕掛けができるかということです。それは今後も考えていきたいと思えます。

俣野委員

今、企業などだとやはりパワハラと言われてしまうから、それをやると非常に神経質になってしまいますよね。今までは普通に通ったことが、要するに部下を叱るとか、そういうことが最近ではパワハラとか何とかという話になってしまうから、今、怒りが満ちてきたら深呼吸して五つ数えろとか、そういうことの研修を今行っています。怒らずにはいられないという性格の方がやはり中にはいらっしゃるみたいですね。ですから、そういう人になるだけクローズアップしてもらって、ご自身で申請するしかないのですけれども、そういう方に聞いてもらうのが一番ありがたいですよ。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

金丸委員。

金丸委員

イメージだけなので大変申しわけないのですが、別に批判しているわけでも何でもないのですけれども、一部の養育家庭体験発表会は何のためにやるかなと思ったら、多くの場合、例えば養育家庭を募集するためにこのような状況なのですよという説明会でよく使われるものなのですね。それと2部の話は全く真逆の話で、これを一緒にすることがどうなのかなということが1点です。

2点は、この第2部の問題の中には教育虐待もそろそろ入ってきていいのではないかという気もするので、その辺をどういうふうに取り込んでいくかというのは、今回どうこうではないのですけれども、将来にわたってご検討いただけるとありがたいと思えます。

坂田教育長  
児童・家庭支援センター所長

はい。所長。

ただいまの金丸委員のご指摘も非常に重要な視点というふうに受けとめさせていただきまして、まず、教育虐待という問題につきましても、これもやはり今後重要な課題というふうになっていくと思えますし、また養育家庭につきましても、これはまだ千代田区では実際こういった養育のご家庭という

のがまだ誕生しておりませんので、そういったことも含めて、今後こういった講演会といたしますか、プログラムの企画については、またさらによりよいものになるように努めてまいりたいと思います。

坂田教育長  
長崎委員

長崎委員。

これは明日のイベントですけれども、何人ぐらい応募されているのかはわかりですか。

児童相談センター  
坂田教育長

今現在、20名ほどの応募です。

ありがとうございます。ぜひご参加ください。

この里親制度は、今、課題はどういったところにあるのでしょうか。

金丸先生。

金丸委員

日本の家庭がよその人を入れるということに対しては非常に拒絶感が強く、そもそも里親になってみようという人が少ないというのが最大の問題なのです。

2番目の問題は、やはり傷ついた子どもたちが入ってきますから、入ってきたからってすぐうまくいかないのです。非常にぶつかり合いがあるのです。それに対応できるだけのスキルを持っていないとたまらない。さらに問題は、そういうスキルを持っている人がだんだん高齢化して、たしか70歳か何かが1つの限度で、70歳を超えると里親にたしかなれなくなるのです。だから全然なれないわけではなくて、短期間で2カ月とか3カ月を預かることはいいのですけれども、普通は長期間で預かるので、そういう里親になれない。要するに数が少なく、スキルを持った人はどんどんどんどん受けられなくなってしまうというような状況の中で、発展性がなかなか見えないというのが最大の問題だろうと思います。

坂田教育長

ニュースか、何かの紙面で見たのですけれども、里親さんに子どもを養育してもらっていて、児童相談所の判断でその里親さんから子どもを施設のほうに持って行ってしまうと。里親になった人が、余りに突然だし、今まで子どもとのかかわりがあったのに急に離されてみたいということがあって、児童相談所の批判をしていたみたいなのニュースなのか記事がありました。そういうケースはあるのですか。

金丸委員

ありますね。

坂田教育長

ああ、そうなのですか。

金丸委員

例えば、私の聞いているのには、里親に入ったのですけれども、合わないと思って子どもが飛び出して、別の里親に結果として児童相談所が預けるのだけれども、そことも合わなくて、前のほうがよかったと帰ってくるのです。それでまた児童相談所を間に入れてトラブルなどという例が結構あります。

坂田教育長

わかりました。

俣野委員。

俣野委員

古い例なのですけれども、私の母親の実家がずっとこの里親をやっていたのです。当時の状況というのは、戦前から戦後にかけてですけれども、母親

はきょうだいが9人なわけで、大家族で自分の家で今で言うスーパーマーケットみたいのを経営しているから、食べることに困らないし、人数が多いからスペースがあるということで。当時の里親でお預かりした子は今でもやはりおつき合っていますものね。法事などには来ますからね。昔はそういうやはり懐の深さというか、そういうものがあつたのかなと思います。今はその辺がちょっと、私どもの世代の責任なのですからけれども、その辺のところのキャパシティが小さくなってしまったような感じがしないでもないですね。

金丸委員

僕は家庭のあり方だと思っています。大家族主義のようなところであれば、そこに入れても何か1人だけが面倒を見るのではなくて、複数の人が面倒を見るので何とかなるのだけれども、今の家庭のように本当に個なるものになってしまうと、一生懸命やろうと思っても、その人とぶつかったらもうどうにもなくなってしまうということはありますよね。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。次の報告事項に参ります。

千代田区子育て短期支援事業・一時預かり事業の運営事業者の決定ということでございます。引き続きセンター所長、よろしくお願ひします。

児童・家庭支援センター所長

子育て短期支援事業・一時預かり事業、事業運営者の選定結果につきましてご報告を申し上げます。

本件につきましては、去る8月27日の第14回教育委員会定例会におきまして、事業者をプロポーザル方式により募集をするということにつきましてご報告を申し上げたところでございますが、今般、この事業者をプロポーザル委員会におきまして決定いたしました。

公募の結果、応募のありました事業者は1者でございましたが、プロポーザル委員会の委員の審議によりまして選定されました事業者は社会福祉法人福田会児童養護施設広尾フレンズでございます。

今後この事業者によりまして運営をしていただく予定の事業内容につきましては、こちらのほうに記載のとおりでございまして、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業、そして一時預かり事業といったことを予定しておりまして、開設の予定につきましては来年の1月下旬を予定しているところでございます。

なお、プロポーザル委員会における選定の具体的内容につきまして、こちらに記載のとおり、配点600点満点でございまして、この事業者の得点は約9割獲得をいたしまして、合計542点といった得点でございました。

また物件の位置図につきましては、こちらも前回8月にご報告を申しあげましたが、神田司町2-5のほうにございますデルックス神田大手町という不動産の物件、7階というところでございます。

ご報告につきましては以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ご質問、ご意見、その他、結構でございます。



中川委員。  
 中川委員 1つだけ、ちょっと教えていただきたい。トワイライトステイ事業、一時的に夜間の時間帯に預かるというのはどういう形になるのでしょうか。

坂田教育長 はい。お願いします。  
 児童・家庭支援センター所長 このトワイライトステイ事業につきましては、夕方から夜間の時間帯、具体には17時から22時ごろまでお子さんをお預かりをするということで実施するというものでございます。

金丸委員 ということは、一晩預かるという意味ではないわけですね。  
 児童・家庭支援センター所長 はい。宿泊でお預かりするものではございません。

坂田教育長 中川委員。  
 中川委員 わかりました。ただ、夜間で仕事をする人は22時に迎えに行くというのが難しい状態があるのではないかなと思うのですけれども。もっと夜中まで仕事をする仕事というのもありますよね。そういう人たちにはどういうふうにするのでしょうか。例えば看護師さんなど。

坂田教育長 中途半端ではありますね。深夜営業もありますので。  
 金丸委員 ここに迎えに来るのは22時が限度ということですからね。  
 坂田教育長 これはどういう形の家庭の状況を想定しているのですか。需要という意味では、どんなふうに把握しているというのはあるのですか。

児童・家庭支援センター所長 そうですね。このニーズといいますか、需要、いわゆるトワイライトステイが例えば何時まで現実的にニーズが高いかというところまでは把握し切れていないところでございまして、今回、このような形で事業を展開していただくにつきましては、1つの目安といいますか、そういったあれで、今回22時という形で枠を設けたものでございますけれども、もし今後、やはりこういったトワイライトステイのニーズが非常に高く、なかなかこの時間ではカバーし切れないといいますか、そういったような状況であれば、いわゆる事業展開については今後また事業者のほうとも協議の上、また改善といったことも、それは可能というふうに考えているところでございます。

坂田教育長 それでは、中川委員。  
 中川委員 そういうトワイライトステイ事業については、この事業者さんは経験はあるのでしょうか。

坂田教育長 はい。お願いします。  
 児童・家庭支援センター所長 この広尾フレンズ福田会自体は、社会福祉法人として児童養護施設をこれまで運営をしてきておりまして、この福田会の沿革は、明治に端を発して、非常に長い歴史を持つ、ある意味非常に力のある社会福祉法人というふうに私どもも認識をしているところでございまして、今回はたまたまこういったトワイライトステイということでございますが、当然、ショートステイも含めて、こちらの社会福祉法人についてはこれまでも十分な実績を踏んでいるということでございます。

坂田教育長 はい。きっとこれから運営していくにつれ、いろいろな声が届いてくるでしょうし、そこでどういった需要が本来必要なのかというようなところは

つきり見えてくるでしょうから、そうしたら事業者といろいろ協議をしながら、そこに合わせて提供できるようにお願いします。

中川委員  
坂田教育長

柔軟な対応が必要ですね。

柔軟に対応していかざるを得ないだろうというふうに思っていますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

金丸委員  
坂田教育長  
金丸委員

あと1点だけ。

はい。金丸委員。

今のことなのですがけれども、トワイライトステイ事業を一番使いそうかどうか、使ったら助かるという職業の1つが、僕は看護師ではないかと思ったのです。看護師は大体1日3交代制か何かでやるので。でも、それで考えると、10時はちょっときついですね。多分10時か11時に仕事を上がってということになるので、結構難しいかなと。でも他方で、例えば飲食業を夜中にやっている人たちが子育てをしないでここに預けるといのはもっと問題がありそうですので、その辺の配慮というのはやはり必要なのでしょうね。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。ご意見を参考にして、また実際の形態を見ながら変化をさせていくということになろうかと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に参りたいと思います。

麴町地区の私立学童クラブ運営事業者募集の結果についてということで、引き続き、所長、お願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

本件につきましてはお手元に資料をご用意してございませんので、口頭にてご報告をさせていただきます。

本件も去る8月27日の教育委員会定例会におきましてご報告をさせていただきましたが、九段小の近辺に私立学童クラブを、来年4月開設を目指してプロポーザル委員会を立ち上げまして、運営事業者を公募ということを実施したというものでございます。

その結果、10月2日までの申込受付期間に3者から申し込みがございましたが、それ以降、10月28日の提案書受付期間までに提案書の提出に至らなかったということでございまして、結果的に現時点では提案がゼロ件ということでした。

しかしながら、私どもといたしましては、この九段小学校の近辺に学童クラブを開設をするということにつきましては、喫緊の課題と、非常にニーズも高いというふうに認識をしておりますので、今後は公募型から提案型という形で、事業者から個別に提案を受けるような形に切りかえをいたしまして、本年12月中旬を最終的な期限として、今後も引き続き多方面から、この九段小近辺の学童クラブの開設に向けて協議・検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

ご報告につきましては以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

ということでございまして、なかなかないと。  
 俣野委員。  
 俣野委員 要するに九段小の近くとか番町地区に応募がないというのはどんな理由なのか。業者だっている理由はあるのでしょうかけれども、一般的にいつて、神田地区はあるけれどもこっちはないということですね。  
 坂田教育長 お願いします。  
 児童・家庭支援センター所長 端的に申し上げますと、特にこの九段小の界限につきましては非常に物件が少ないということでございまして、またオーナー側からいわゆるこういった児童福祉施設として賃貸に出すということについて、なかなかご了解が得られないということでございます。  
 俣野委員 そうすると、業者は出したいのだけれども物件がなかなか見つからないということなのですかね。  
 坂田教育長 はい。どうぞ。  
 児童・家庭支援センター所長 事業者のほうにつきましては、やはり物件さえあればこの事業を展開するという意欲は非常に持っておりまして、やはり一番困難な理由というのは、物件がなかなか見当たらないということでございます。  
 坂田教育長 俣野委員。  
 俣野委員 これを見ると、神田の学童のほうはビルの7階ですよ。ビルの7階で開設するわけですよ。路面店というか、要するに1階ではなくてもいいわけですよ、こういう場合は。  
 児童・家庭支援センター所長 こちらの九段の近辺につきましては、特に1階ということに限定して募集をしているものではございません。  
 俣野委員 わかりました。  
 坂田教育長 物件そのものがないというのは確かなのですよね。あと、1つのフロアを借りるときには、やはりほかのテナントさんとの合意といいますか、それが無いといけませんし、なかなか難しいところですね。ありがとうございました。  
 ほかにございますか。よろしいでしょうか。  
 (なし)  
 坂田教育長 はい。それでは、報告事項は以上とさせていただきます。

## ◎日程第2 その他

### 子ども総務課

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(11月20日号)掲載事項

坂田教育長 続きまして、日程の第2に入ります。その他事項でございます。  
 まずは教育委員会行事予定表、そして広報千代田の11月20日号の掲載予定事項について、ご説明をお願いします。  
 子ども総務課長 それでは、2点続けてご報告をさせていただきます。

まず、教育委員会行事予定表です。本日11月12日、教育委員会がごさいます。明日、千代田幼稚園の指導課訪問。それと、先ほど児童・家庭支援センター所長からご報告させていただきました、13時から養育体験発表会、それから14時から児童虐待防止講演会がごさいます。

それから、14日、九段中等教育学校の指導課訪問です。同時に、合同子ども会が麴町学園のアリーナでごさいます。

続きまして11月16日土曜日の14時から、学校保健会の大会。カスケードホールでごさいます。

それから、11月18日、和泉小学校の指導課訪問。あわせて10時から虐待防止キャンペーンが秋葉原駅で行われます。

続きまして、11月20日水曜日、千代田小学校の指導課訪問です。

それから、21日木曜日15時30分から、千代田区立中学校生徒海外交流教育、今度は派遣団の結団式です。401会議室でごさいます。よろしくお願いいたします。

それから、裏面に参ります。11月25日、ふじみこども園の指導課訪問。

それから、26日、教育委員会定例会でごさいます。

あとは児童館のさまざまな行事が予定されております。

行事予定表については以上です。

坂田教育長

何かお気づきの点というか、よろしいですか。

すみません。学校保健大会、16日。これは実は私、ちょっと法事で出られないので、申しわけございませんが、出られる方はよろしくお願ひします。

日程表のほうはよろしいですか。

(了 承)

坂田教育長  
子ども総務課長

それでは、引き続き広報についてご説明ください。

それでは、広報千代田11月20日号の広報原稿一覧でごさいます。

最初の項目は、ひとり親家庭等医療費助成等の現況届ということで、12月2日までに出示していただくものの告知です。

それから2番目として、千代田子育てサポート事業の利用会員の登録説明会ということで、あらかじめ登録をしていただいて利用していただくというものの説明会です。

それから6番目、九段中等教育学校吹奏楽部のウィンターコンサートが12月22日にごさいます。

1枚おめくりいただきまして、裏面でごさいます。9番目、第14回ちよだジュニア文学賞の授賞者の発表ということで、10月26日に授賞式で表彰された方のお名前の発表ということです。

それから、13番目、スポーツ推進委員、2年の任期が切れますので、新たなスポーツ推進員の募集をここで告知するという形になります。

あとは、スポーツ系、文化系のさまざまな事業の掲載ということが予定されております。

説明は以上でごさいます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

広報千代田についてはそういうことでございます。よろしくお願いいたします。

金丸委員

教育委員さんからの情報提供等々、案件がございましたらお願いします。

まず1点、もう大分前になりますけれども、10月26日の朝日新聞のニュースで、不登校の出席カウントに関して文部科学省が学校復帰を無理に求めない方針を立てたという。要するに学校に戻ることを無理には求めない方針を立てたということなので、現実的には一体どういうふうに運用されるのか、通知があったかを教えていただけると幸いです。

それから2番目として、教員の働き方改革として、勤務時間を年単位で管理するという変形労働時間制に関して、高校の教員を中心として、かなり反対運動が起きていると。実際に反対運動のポイントはどの辺にあるのかということがわかれば、教えていただきたいというふうに思っています。

坂田教育長

はい。よろしいですか。2点ですね。

指導課長。

指導課長

まず不登校の件ですが、今までは学校へ復帰することを前提に不登校対応というものを行ってきたところですが、昨今、不登校の状況が非常に多様化をしていて、またフリースクール等の機関等も広まってきている状況です。また出席においても、完全に登校しなければカウントしないということではなくて、ホームスクーリングみたいなものも認めていく方向で考えていったほうがよいのではないのかというような趣旨だと捉えています。こちらのほうについては、まさにその方向で今後考えていくことが必要かなと思っています。

2点目の変形労働制についてですけれども、現在、教員については月45時間以内までの残業にとどめましょうと。そして年間360時間の中にしましょうというようなことが1つの基準となっていますが、実際のところ、本区においてはその数値に近づきつつある学校が増え、また、月によってはその45時間をクリアしてきている学校が増えてきています。

ですので、今まで本区が行ってきた働き方改革の意識づけとか、組織の整備というものが功を奏してきていると考えていますが、それでも全国的には、例えば運動会前とか文化祭前とかでどうしても残らざるを得ない時期があります。そういったときには、残業とカウントせずにもととの勤務時間を長く捉える。そしてほかの夏休み等とかで調整することによって、残業していないと、時間として数えないという状況をつくり出そうというような考え方もあるのではないのかという方向で提案をされているというふうに認識しております。

それは根本的な解決になっていないのではないのかと考えます。もう少し、実際に、実質的には教員の働き方の全体の中の構造であるとか、会議のあり方ですとか、事業のカリキュラムの組み方でありますとか、そういうところにスポットを当てる。もしくは基本的に人手が足りていないというよう

な状況がありますので、そういったところの人的手当等を考えていくことが大事なのではないのかというような意見があると思います。

私の解釈では、仮にこれから変形労働制みたいなものをやりましょうというような形になっても、それは実情に合わせて適用していくというようなことですので、千代田区は千代田区としての判断をしてもいいのではと考えているところです。

以上です。

坂田教育長  
金丸委員

はい。よろしいですかね。

私の聞いたのだと、下手にやると、今度は仕事を家に持ち帰る形で、残業にならない残業が増えてしまうというような話もあるようなことを言っている方もいますよね。

指導課長

はい。学校の先生になるということは、やはり子どものことを考えて、恐らくは、持ち帰るものがなくても何かしら考えることがあります。ただ、例えばテストの丸つけも個人情報の持ち出しになります。その持ち帰り、あとデータの管理とかも、学校でしっかり管理をしていくというようなことが出てきています。

ただ、ICTとかそういった校務改善の中での将来像的な話を聞いていますと、教員個々にタブレットが配られてクラウドが完備されれば、学校で行う業務がスムーズに行えるような仕組みになるというような話も聞いていますので、そういったトータルの意味でプライベートも大事にしながら仕事もやりやすくなっていくためにはどういった環境整備をしていくことが大事なのかということがしっかり議論していく必要があると思います。

坂田教育長  
金丸委員

ほかに皆様ありますか。

教育委員会で検討したほうがいいのかないかなという幾つかの問題があるのですけれども、その1つとして、クラス担任制を見ていると、まだそれほど経験年数がない先生が担任をやることによって、なかなか保護者との関係もうまくいかなかったり、子どもとの関係もうまくいかなかったり、そういう例も散見されることを考えると、複数担任制をとることによって、その問題をある程度緩和することが可能なのではないか。ただ、それを考える場合に、1つは、麴町中学校が1つの例になるのですけれども、中学校の場合は単科制なので、小学校とはちょっと違うということを考えると可能なかどうか。ただ、昔からなのですけれども、私がそのことを言い出して多分20年以上たつのですけれども、20年前の段階でも、私立小学校などでは、自分の得意な科目プラス複数とかいう形で小学校で教えて、そのことによって自分の得意な科目をそのまま一定のレベルを維持し、ほかの科目の力もふやしていくというようなやり方で教員を育てているという状況があったのですけれども、そんな形で、例えば公立でも複数担任制とあわせて、1人の先生が1つのクラスを教えるのではなくて、自分の得意な科目に関しては複数のクラスを選択して、ある程度のクラスの行き来ができるような構成をつくれれば、複数担任制というのできる余地があるのではないかと。そういう意味

では検討をしてもいいのではないかというふうに思っでご提案させていただきます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

複数担任制の議論でここに出てきて、国のほうでも、今、議論をしていて、今回予算もつけるというようなニュースも出ていました。うちの場合、麴町中学校という、教科の担任制の中で担任廃止みたいなことを、いわゆる複数で担任するということですけども。という形を導入しながら、実験していると。小学校でどうだろうかということなのですが、何か参考意見というか、お考えがあれば。指導課長、どうぞ。

指導課長

まさに今の小学校の現状を考えると、これは千代田区に限らずどこの区市においても、また全国においても考えていかななくてはいけない要素であるかなと思います。例えば、今は千代田の現状ですと、支援員とか指導員とか、ある程度複数の目で子どもを見るということに関しては、制度的には平均以上の制度を持っているというふうに考えていますが、やはり風潮として、担任のせいになるような傾向が強いということを見ると、まずはそういった教科担任制みたいな方向を考えていくことが必要ではないかと思います。

麴町中学校で効果を上げているということではありますが、小学校で即座に教科担任制を導入できるかと考えると、低学年等に関して言うと、やはり幼稚園からの連携とかというものを考えた場合に、ある程度複数で連携して隣のクラス同士やっていくということはできたとしても、まるっきり目の前の人たちがくるくらかわってしまうことに戸惑いを感じる子がいる発達段階的であると考えます。そうすると、やはり今、国で言われているのは高学年でどうだろうかということが傾向であると捉えています。

私の経験ですけども、高学年を組んだときに、私は体育が得意なので隣のクラスの体育も見ますが、そのかわりに家庭科をやってくれませんかとかというふうにして、校内で先生方同士が連携をとりながら工夫することは幾らでもできると考えていますが、教科担任制となってくると、高学年を担任することの難しさみたいなものに対する対応と、高学年だからこそ、その方向が有効であるというような有効性もきつとあるだろう考えます。5年、6年、ある意味では受験等の意識が早まる千代田区であれば、4年生ぐらいから検討することが妥当なのかなと感じているところです。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

そうですね。昨今のいろいろな学校の事情からしても、また、国の動きにしても見定めながらなのですが、1つ検討する事項として、それは教育委員会の問題として事務局サイドでも検討を開始したいというふうに思いますので、またいろいろとご意見を賜りたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了ということにさせていただきます。

定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。